

伊東市中小企業及び小規模企業振興基本条例（案）に対する意見募集

案件番号	伊東市中小企業及び小規模企業振興基本条例（案）	
募集期間	令和７年２月２８日（金）～令和７年３月３０日（日）	
公表案等の公表場所	産業課窓口と伊東市ホームページで公開	
意見の提出方法	書面	産業課（高層棟４階）８時３０分～１７時１５分 （ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く）
	郵便	〒４１４－８５５５ 伊東市大原二丁目１番１号 伊東市役所 産業課 商工労働係
	電子メール	sangyou@city.ito.shizuoka.jp
	記入様式 （特に指定しない）	伊東市パブリックコメント意見提出様式（ＰＤＦ） 伊東市パブリックコメント意見提出様式（WORD）
お問い合わせ先	伊東市役所 産業課 商工労働係 電話 代表０５５７－３６－０１１１（内線２７３６） 直通０５５７－３２－１７３４	
募集の趣旨	近年の厳しい社会情勢の中、市内の中小企業及び小規模企業（以下「中小企業等」という。）は、地域経済の活性化に向け重要な役割を果たしていますが、経営者の高齢化や物価高騰、人材確保難などの様々な課題を抱えています。 このため、市や中小企業等、中小企業等支援機関などが果たすべき役割を明確化し、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業等の成長、事業の持続的発展及び地域経済の活性化並びに市民生活の向上に寄与することを目的に、新たに条例を制定いたします。 制定に当たり、広く市民の皆様からの意見を条例に反映させるため、パブリックコメントを実施いたします。	
計画等の案	伊東市中小企業及び小規模企業振興基本条例（案）	
関連資料	伊東市中小企業及び小規模企業振興基本条例（案）（概要） その他、詳細な内容につきましては、お問い合わせ先へおたずねください。	